

商売の悩みは民商へ相談を！

コンビニ本部の横暴に泣き寝入りしたくない！

Aさんは、18年前にコンビニ経営を始めました。ここ数年は、ライバル系列のコンビニが近くにできて、苦戦を強いられています。昨年には、本部の営業部長から「どうせライバル店にはかなわないんだ。やめろやめろ！」と暴言を吐かれました。今年、7月、突然「前渡金の未収金が21万円未送金なので、期日までに払うように。払えない場合は、日ごとに1万円ずつ延滞金を加算します」との文書を受け取りました。Aさんは、「18年間、一度も送金を欠かしたことはない。内容を説明してもらわないと納得できない」と民商へ相談にきて入会。全商連や、徳島県のFC協議会の助言も受けて、相談。本社へ手紙を出しました。本社からは何も反応はありませんでしたが、本部やマネージャーが、いやがらせをしてくる心配があり、奥さんから「営業部長との話し合いに立ち合ってほしい」との連絡があったので、午後10時頃事務局が店へ出向きました。営業部長はじめ3人の社員は、民商の者がいることを察したのか、いったん店の奥に入ったと思ったらすぐに帰ってしまいました。その後、「一日1万円の加算は無しにします」と言われたものの、21万円の未送金について説明もなく現在も払うよう求められています。8月には「2023年7月度貸借対照表上の純資産が150万円に対し不足しているので、不足額27041円を8月31日までに補填しなければ、契約解除になる。これはフランチャイズ契約で明記されている」と通知があり、やむを得ず払いました。Aさんは、日中はアルバイトに店をまかせ、夜10時から朝までの夜勤を夫婦で長年続けています。奥さんは、夜勤続きで休みもない生活で体調がすぐれません。これだけ働いても、手元にはいくらも残らず、契約を更新するかどうか悩んでいます。昨年、暴言を吐いた営業部長は最近になって、突然、遠方に転勤しました。Aさんは「本部の言いなりのまま泣き寝入りはしたくない」と話しています。



税務調査はじまる

西区のMさんは、7月下旬、税務署員の訪問を受けました。税務署員は、自宅に電話しても出ないので「事前通知をするために連絡してください」との手紙を置いていこうとしていたようでした。たまたま在宅で顔を合わせ、「3年分の調査をさせてほしい」と述べ、帰っていきました。9月14日午後3時から、1回目の調査が行われました。第3部門の年長の署員(上席)と新人の2人組が、Mさんの事務所に着し、まずMさんが署員の身分証を確認。その後、上席が、立ち合いの役員(前田建太さん、香代子さん、加納さん、事務局長)を見て「あなたたちは何ですか。税理士資格のない人の立ち合いは認められません。すぐに退席してください」といきなり発言。役員から「事前通知をしてもらっていないと本人も言っている。事前通知が不完全では調査の適正手続きを欠き、正式な調査にはならない。11項目を今、言ってほしい」と求めると「事前通知は最初にしました」と。「してもらっていない」とMさん。上席は、「私たち税務署員には守秘義務があるから、こんな大勢の前で言うことはできない」と、さらに言うので、「取引先の情報など、守秘義務に関わる内容ではない。今までも立ち合いがいるなかで事前通知項目は言っている。ベテランのようだが、民商の調査に来たことないのかね」と役員が言うと「私は民商の調査にきたわけではありません!」と強い調子で言い返しました。役員が、「室内の隅へ移動するから、本人に伝えよ」と求めましたが、署員は「だったら私たちが移動します」と事務所の外(1階)へ下り、本人を呼んで通知。「調査理由は何ですか。僕の申告におかしなところはありませんか」と聞くと「おかしなところはないが、今まで一度も調査になってないはず。長期未接触ということです」と返答したとのこと。普段は「申告内容の確認」としか答えないことが多いのに、調査理由を一応、具体的に話したのは、珍しいことです。9月28日の西税務署交渉では、今回のやりとりについて「税務運営方針」の「納税者の理解と協力を得ておこなう」という点でいかなものか、追及することになっています。

